

田中首相答弁に奇妙な新解釈

田中角栄首相（当時）は
1972年の国会答弁で、

「専守防衛ないし専守防衛
によるもの、防衛上の必要
からも相手国の基地を攻撃
する」など、もっぱらわ

が国土及びその周辺において
防衛を行つたもの」として述べておられます。

日本共産党の志位和夫委員長は、「1月31日の衆院予算委員会で同答弁を示し、「専守防衛と敵基地攻撃は両立しない」とは明らかだ」と追及しました。岸田文雄首相は「田中答弁は、海外派兵は一般的に許されないと述べたものだ。反撃能力（敵基地攻撃能力）は専守防衛

敵基地攻撃と

②

の範囲を超えるものではない」と述べました。志位氏は「防衛上の必要からも相手の基地を攻撃する」とはなく、「防衛上の必要からも相手の基地を攻撃する」として敵基地攻撃であるか、「全く説明にならない」と評議されました。岸田首相は答弁された

1972年10月31日 田中角栄内閣総理大臣答弁

「専守防衛ないし専守防衛というのは、防衛上の必要からも相手の基地を攻撃することなく、もっぱらわが国土及びその周辺において防衛を行なうということでございまして、これはわが国防衛の基本的な方針である」

では、田中首相の答弁について、「防衛上必要であっても敵基地攻撃を実施する」ことを肯定してくるとその論旨を確認。むろん「この場合の答弁とは性質が異なる。敵基地攻撃能力保有を検討する際は、田中答弁との整合性の確保、説明が必要となる」と記載しています。

連載第一回で紹介した小泉純一郎首相（当時）の答弁ともあわせて、「敵基地攻撃は行わない」という方針を20世紀に入つてからも政府が維持していくことを示すのです。

しかし、これが岸田首相は、志位氏の追及に対し「田中答弁との整合性」を説明せず、

前述のように「田中総理の答弁は…武力行使の目的をもって武装した部隊を他国の領土・領海・領空へ派遣する、いわゆる海外派兵は「ミサイル攻撃は否定されない」ということになります。有人の攻撃はできないが、無人の攻撃なら可能であるなど、全く論理を欠いていたり論理を得ません。武裝部隊の海外派兵は許されないとどうして、「敵基地の空爆はできない」といふのか」と述べています。

信表明演説に対する質問へ、岸田答弁であり、委員会等にて、いかにしたじよと述べたと肯定してくるとその論旨を確認。むろん「この場合の答弁とは性質が異なる。敵基地攻撃能力保有を示して答弁したのです。この「新解釈」は、NO 20年11月26日の参院予算委員会で岸信夫防衛相（当時）が示したもの。安倍晋三元首相が同年9月に、敵基地攻撃能力保有の「提唱」を残して退陣した直後でした。

内閣法制局に尋ねました。「敵基地攻撃は行わず」と明言している答弁で、「敵基地攻撃」可能な結論を導いた。「敵基地攻撃は行わない」というのは、そもそも国語的に無理なはず。田中首相は「専守防衛は法理ではなく精神論のよつたもの。法制局としては答えていたが、岸田首相は、志位氏の追及に対し「田中答弁との整合性」を説明せず、